

平成 26 年度事業計画

『経営理念』

宮城県社会福祉協議会は、本県における地域福祉推進の中核機関として、市（区）町村社会福祉協議会をはじめ、福祉諸団体、NPO法人、ボランティア等の幅広い関係者との連携・協働のもと、高い公益性とともに民間法人としての自主性、創造性を発揮して『誰もが身近な地域で安心していきいきと暮らせる地域づくり』に取り組み、豊かな福祉社会の実現を目指します。

また、東日本大震災による被災地域の再生と被災住民等の自立・生活再建を早期に実現するため、引き続き、市町村協との連携・協働により支援を行います。

『経営方針』

- 1 被災した地域の再生に向けた支援を継続します。
- 2 地域福祉を総合的に推進します。
- 3 福祉人材の確保と育成に向けた取り組みを推進します。
- 4 福祉サービス利用者等の権利擁護活動を推進します。
- 5 社会福祉施設等の適正な運営に努めます。
- 6 法人の適正な運営に努めます。

主な事務事業

今日の社会福祉は、少子高齢化が加速し、社会的な人の繋がり希薄化や経済的困窮等の課題が顕著で、住民のニーズは多様化・複雑化し、福祉サービスの横断的な対応や柔軟な運用が望まれています。また、3.11東日本大震災(以下「大震災」という。)による被災地域の再生と被災住民の自立・生活再建等の早期実現が求められています。

宮城県社会福祉協議会(以下「県社協」という。)では、このような地域を取り巻く現状を明確にし、きめ細やかな地域福祉活動を展開して課題解決を図るため、昨年度策定した県社協地域福祉推進計画(以下「推進計画」という。)を基本とし、市(区)町村社会福祉協議会(以下「市町村社協」という。)をはじめ、福祉諸団体と連携し、セーフティネット機能を発揮しながら福祉・生活課題等に取り組みます。

また、これらのことを推進するためには、地域で福祉活動を行う人材や福祉施設等で福祉・介護サービスを提供する人材等の担い手の養成が重要不可欠なことから、福祉人材センター事業や研修事業、ボランティア市民活動振興事業等をとおして多様な人材の養成と確保に取り組みます。

一方、県社協の収入財源は主に国・県・市町村等の補助金・委託金に頼っており、毎年減少傾向にあることから、限られた財源の効率的な配分と自主事業を展開するなど経営基盤の強化を図り、法人の理念・使命を達成できる安定的な組織づくりに努めます。

以上のことを踏まえ、次の主な事務事業に取り組みます。

※ 推進計画－宮城県社会福祉協議会「地域福祉推進計画」で地域福祉を総合的、計画的に推進するもの。

1 大震災に係る復興支援〔推進計画…基本目標1－(3)〕

67,311千円

被災沿岸部の市町村社協をはじめ関係諸機関との連携・協働により、地域福祉推進の視点から、引き続き、被災地のコミュニティの再生や仮設住宅、災害公営住宅等で生活する被災住民の自立・生活再建に向けた支援を行います。

また、被災地支援活動の記録誌を作成します。

2 地域福祉の推進

(1) 市町村社協等への支援と連携〔推進計画…基本目標1－(1)〕

58,000千円

地域住民が支え合うまちづくりを推進するため、市町村社協の地域福祉活動計画の策定支援や研修会等をとおして職員の育成とスキルアップに努めます。

また、社協のネットワークで運営している事業等を活用して地域住民等への相談・生活支援のシステムづくりをはじめ、地域のニーズへ対応するサービスの開発や政策等へ働きかけなどを実践するコミュニティ・ソーシャルワーカー(CS

W) の育成を推進します。

民生委員児童委員等と連携して生活福祉資金貸付事業や日常生活自立支援事業等を利用する方々へサービスを提供します。また、民生委員児童委員のスキルアップを目的とした階層別研修を実施します。

(2) 生活困窮者支援の推進〔推進計画…基本目標 1－(1)〕

生活困窮者自立促進支援モデル事業へ取り組む市町村社協に対し、情報提供や研修会の開催等の必要な支援を行います。

(3) ボランティア・市民活動への支援〔推進計画…基本目標 2－(1)(2)(3)〕

23,046千円

市町村社協ボランティアセンターとの連携により、多様なボランティア活動や市民活動に対する支援を行います。

大規模災害時における災害ボランティアの受入体制を整備するため、県及び市町村災害ボランティアセンター運営訓練をとおして従事者の育成に努めるとともに、研修会等を実施しスキルアップを図ります。

また、被災地の地域福祉活動指針（ガイドライン）の普及に努め、市町村社協等とのネットワークを強化し、災害時における救援活動の支援体制の整備に努めます。

(4) 生活福祉資金貸付の適正な運営〔推進計画…基本目標 4－(4)〕

486,527千円

市町村社協と連携して経済的困窮者や低所得者世帯等の生活実態を把握し、その世帯のニーズに即した生活福祉資金の貸付業務を行い自立支援に努めるとともに、適正な債務管理を行います。

大震災により被災した世帯に対し、生活福祉資金における生活復興支援資金の貸付を実施します。また、大震災直後に実施した緊急小口資金特例貸付の最終償還期限到来に伴い更なる償還促進に努めます

(5) 元気高齢者への社会参加の支援〔推進計画…基本目標 2－(2)〕

52,160千円

高齢者のスポーツや文化活動をとおして生きがいや健康づくりを促進するため、高齢者のスポーツ・文化の祭典である第27回全国健康福祉祭とちぎ大会（ねんりんピック栃木2014）への選手派遣や宮城シニア美術展を開催します。

(6) 中国帰国者等の支援〔推進計画…基本目標 4－(4)〕

49,987千円

中国帰国者支援・交流センターの運営（日本語学習・講座・交流事業・就労援

助等)をとおして中国帰国者が地域で安心して暮らすことができるように支援します。

東北圏域の自治体等と連携し、一般県民と帰国者との移動交流会や研修会等を実施し支援の輪を広げ、地域の中の支援体制構築に努めます。

(7) 各種団体との連携・協働〔推進計画…基本目標5-(1)(2)(3)〕

2-(1)58,000千円に含む

団体支援窓口を設置し、種別を超えた情報交換会の開催や定期訪問等の実施などを積み重ね、必要に応じて関係する種別協議会の共通課題等を国、県、全社協への要望や提言として取りまとめます。また、「災害福祉広域支援ネットワーク」の構築へ向けて検討を進め、更なる連携・協働を図ります。

(8) 高齢者への総合相談の実施〔推進計画…基本目標4-(2)〕

15,310千円

高齢者等の福祉向上と増進を図るため、高齢者及びその家族等が抱える様々な心配ごと、悩みごとについて、法律・医療・福祉等の専門相談員が電話や面接による相談を実施します。

3 社会福祉の人材確保と育成

(1) 福祉・介護人材の確保〔推進計画…基本目標3-(2)〕

292,883千円

福祉・介護人材の確保を図るため、福祉人材無料職業紹介事業による福祉の職場等への紹介と斡旋をはじめ、就職面談会や就労・定着支援研修会を実施します。

また、介護福祉士等の養成校やハローワーク等と連携し、介護福祉士等修学資金貸付事業、福祉・介護人材マッチング支援事業を実施します。

(2) 専門性の高い福祉・介護人材の養成〔推進計画…基本目標3-(1)(2)(3)〕

108,613千円

介護支援専門員実務研修受講試験(全国一斉)をはじめ、介護支援専門員の専門研修・実務研修や社会福祉従事者研修、障害者相談支援従事者研修、喀痰吸引の指導者養成研修・基本研修等を実施し、福祉・介護人材のスキルアップに努め、福祉施設・事業所等の福祉サービスの向上を図ります。

障害者の就労支援として、知的障害者居宅介護職員初任者研修を実施します。

(3) 高齢者の社会貢献活動の推進〔推進計画…基本目標2-(2)〕

41,589千円

高齢者を対象とした宮城いきいき学園5校の運営(学習・講座・クラブ活動等)をとおして、社会貢献活動へ参画できる高齢者の人材育成に努めます。

また、卒業時に学園生に対し“生きがい健康づくり推進協力員”を委嘱し、卒業後、地域において社会貢献活動の一翼を担えるよう支援します。

4 福祉事業者への経営支援の実施

- (1) 福祉事業者への経営支援〔推進計画…基本目標3－(3)〕

670千円

社会福祉法人・福祉施設等の支援については、前述した福祉・介護人材の確保のほか、健全な法人運営を確立するための弁護士・公認会計士・社会保険労務士の専門相談員等による社会福祉施設経営相談事業を継続的に実施します。

- (2) 福祉サービス第三者評価事業の実施〔推進計画…基本目標3－(3)〕

1,150千円

県社協は、この事業の評価機関として社会的養護関係施設や保育所を対象に、提供する福祉サービスの質の向上を目指して、福祉サービス第三者評価の受審を希望する事業所と委託契約のもと実施します。

5 権利擁護の推進

- (1) 日常生活自立支援の推進〔推進計画…基本目標4－(3)〕

88,987千円

認知症高齢者や障害者が安心して地域で生活できるように、権利擁護機関等と連携してニーズに即した福祉サービス利用援助を実施します。

地域住民に対し、地域で密着したサービス体制の充実を図るため、基幹的社協(大崎圏域・仙台圏域・県南圏域)への事業委託を推進します。

- (2) 運営適正化委員会の運営〔推進計画…基本目標4－(3)〕

9,786千円

施設・事業所等を利用する方々の権利を擁護するため、福祉サービス利用に関する苦情や相談等に対応し解決に努めます。また、苦情解決関係者の理解と知識・技術の習得を図るため事業者及び第三者委員を対象に研修会を実施します。

- (3) 成年後見制度の活用〔推進計画…基本目標4－(3)〕

日常生活自立支援事業を認知症や知的障害等で利用されている方、又は、利用相談されている方で、成年後見制度の利用が最善と思われる方には、親族等へ制度の案内や市町村長(行政)への申し立てを紹介します。

5 社会福祉施設等の適正な運営

- (1) 指定管理施設及び設置施設・事業所の運営〔推進計画…基本目標4－(1)〕

4,066,320千円

高齢者・障害児（者）が地域等で自立した生活が送れるように、地域福祉サービスセンター組織下の指定管理施設及び設置施設・事業所の運営にあたっては、施設入所支援をはじめ、生活介護事業、通所介護事業、各種市町村相談事業をとおして生活支援や就労支援、相談支援等の福祉サービスを提供するなど適正な運営を行います。

また、宮城県が次期指定管理者の公募を予定している、「宮城県介護研修センター」（現指定管理下で県社協が運営）について、募集要件等を確認の上応募します。

（２）設置施設・事業所等での地域福祉機能の強化〔推進計画…基本目標４－（１）〕

地域における多様な生活・福祉課題に応えるため、地域福祉サービスセンターにおいて、機能の充実を図り、関係機関等と連携して横断的かつ柔軟に対応していきます。

６ 適正な法人運営

（１）経営基盤の安定・強化〔推進計画…基本目標６－（１）〕

法令遵守を経営の基本とし、適正な予算の執行・資金の管理や不祥事防止など運営上のリスク管理の徹底を図り、健全な法人運営に努めるとともに、収益を得る自主事業の運営のあり方等の見直しを行い、理念・使命を達成できる安定的な組織づくりに努め、経営基盤の強化を図ります。

（２）人材育成研修システムの実践と検証〔推進計画…基本目標６－（１）〕

4, 137千円

職員の資質向上及び組織の人材育成のため、策定した県社協職員研修規程に基づき、人材育成研修システムの実践と検証を行います。

（３）事業継続計画（BCP）の策定〔推進計画…基本目標６－（１）〕

危機発生後において、重要な事務事業への影響を最小限に抑え、仮に中断しても可及的速やかに復旧・再開できるように標準化を図るため、具体的な行動計画を策定します。